

荒川区

介護予防・日常生活支援総合事業費

単位数サービスコード表

荒川区では平成27年4月1日から介護予防・日常生活支援総合事業（以下「総合事業」という。）を開始しました。平成27年4月以降に荒川区の要支援者及びサービス事業対象者（基本チェックリストにより該当となった者）へ提供したサービスに係る事業費の請求は、総合事業のサービスコードを使用します。

総合事業は、区市町村によってサービスコードや基準が異なります。

荒川区内事業者が他区市町村の被保険者（住所地特例対象者を除く。）に対してサービスを提供した場合は、当該区市町村の設定するサービスコードを使用します。逆に、荒川区外事業者が荒川区の被保険者（住所地特例対象者を除く。）に対してサービスを提供した場合は、荒川区のサービスコードを使用します。住所地特例対象者に対してサービスを提供した場合は、施設所在市町村の設定するサービスコードを使用します。

訪問型サービス サービスコード表（種別コード：A2）

平成30年4月サービス提供分から**A1（みなし指定）のサービスコードは廃止し、A2のサービスコードに統一**しております。（指定を受けた訪問事業者はA2のサービスコードで請求してください）。

通所型サービス サービスコード表（種別コード：A6）

平成30年4月サービス提供分から**A5（みなし指定）のサービスコードは廃止し、A6のサービスコードに統一**しております（指定を受けた通所事業所はA6のサービスコードで請求してください）。

改訂履歴

適用開始月	サービス種類	改訂内容
—	—	平成 28 年 1 月 8 日新規作成
平成 29 年 4 月 サービス提供分 ～	A1、A2 A5、A6	平成 29 年度介護報酬改定に伴い、介護職員処遇改善加算の区分・加算率を変更
平成 30 年 4 月 サービス提供分 ～	A1、A5	平成 30 年 3 月 31 日でみなし指定の有効期限終了に伴い、A1、A5 のサービスコードを廃止
	A2、A6	平成 30 年 3 月 31 日でみなし指定の有効期限終了に伴い、A2、A6 のサービスコードに統一。通所型サービス（A6）の要支援 2（週 1 回程度利用）のサービスコードを新設
平成 30 年 10 月 サービス提供分 ～	A2、A6	平成 30 年度介護報酬改定に伴い、訪問型サービス（A2）の生活機能向上連携加算のサービスコードを新設、通所型サービス（A6）の生活機能向上連携加算と栄養スクリーニング加算のサービスコードを新設
平成 31 年 4 月 サービス提供分 ～	A2	平成 31 年 3 月 31 日で、サービス提供責任者の任用要件から初任者研修課程修了者及び旧 2 級課程修了者が除外されることに伴い、訪問型サービス（A2）のサービス提供責任者体制減算のサービスコードを廃止
令和元年 10 月 サービス提供分 ～	A2、A6	令和元年度介護報酬改定に伴い、訪問型サービス（A2）及び通所型サービス（A6）の基本報酬の単位数改定と介護職員等特定処遇改善加算のサービスコードを新設
令和 3 年 4 月 サービス提供分 ～	A2、A6	令和 3 年度介護報酬改定に伴う、訪問型サービス（A2）及び通所型サービス（A6）の基本報酬単位数の改定等並びに通所型サービス（A6）において新設等された加算のサービスコードの追加・変更等
令和 3 年 10 月 サービス提供分 ～	A2、A6	訪問型サービス（A2）及び通所型サービス（A6）において、新型コロナウイルス感染症への対応に係る基本報酬の上乗せが令和 3 年 9 月 30 日をもって終了することに伴い、当該上乗せのサービスコードを廃止
令和 4 年 4 月 サービス提供分 ～	A2、A6	令和 4 年 3 月 31 日をもって介護職員処遇改善加算（Ⅳ）及び（Ⅴ）の廃止に係る経過措置が終了することに伴い、当該加算のサービスコードを廃止
令和 4 年 10 月 サービス提供分 ～	A2、A6	令和 4 年度介護報酬改定に伴い、訪問型サービス（A2）及び通所型サービス（A6）において介護職員等ベースアップ等支援加算のサービスコードを新設

荒川区総合事業サービスコード表(訪問型サービス)

訪問(A2)

※ 第1号訪問事業訪問介護の令和4年10月1日～令和6年3月31日のサービス提供分で使用

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位	限度額 管理	
種類	項目							
A2	1111	訪問型独自サービスⅠ	訪問型サービス費(独自)(Ⅰ)	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	1,176	1月につき	●	
A2	2111	訪問型独自サービスⅠ日割	訪問型サービス費(独自)(Ⅰ)	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	39	1日につき	●	
A2	1211	訪問型独自サービスⅡ	訪問型サービス費(独自)(Ⅱ)	事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	2,349	1月につき	●	
A2	2211	訪問型独自サービスⅡ日割	訪問型サービス費(独自)(Ⅱ)	事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	77	1日につき	●	
A2	1321	訪問型独自サービスⅢ	訪問型サービス費(独自)(Ⅲ)	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	3,727	1月につき	●	
A2	2321	訪問型独自サービスⅢ日割	訪問型サービス費(独自)(Ⅲ)	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	123	1日につき	●	
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 所定単位数の10%減算			1月につき		
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算 所定単位数の15%加算			1月につき		
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割	特別地域加算 所定単位数の15%加算			1日につき		
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算 所定単位数の10%加算			1月につき		
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割	中山間地域等における小規模事業所加算 所定単位数の10%加算			1日につき		
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の5%加算			1月につき		
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の5%加算			1日につき		
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	初回加算 200単位加算		200	1月につき	●	
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	生活機能向上連携加算	生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算	100	1月につき	●
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200	1月につき	●
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の137/1000加算	1月につき		
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の100/1000加算	1月につき		
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の55/1000加算	1月につき		
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の63/1000加算	1月につき		
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の42/1000加算	1月につき		
A2	6281	訪問型独自サービスベースアップ等支援加算	介護職員等ベースアップ等支援加算 所定単位数の24/1000加算			1月につき		

荒川区総合事業サービスコード表(通所型サービス)

通所(A6)

※ 第1号通所事業通所介護の令和4年10月1日～令和6年3月31日のサービス提供分で使用

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位	限度額 管理
種類	項目		算定内容	利用者の認定区分	加算・減算の内容			
A6	1111	通所型独自サービス1	通所型サービス費(独自)	事業対象者(週1回)・要支援1		1,672	1月につき	●
A6	1112	通所型独自サービス1日割	通所型サービス費(独自)	事業対象者(週1回)・要支援1		55	1日につき	●
A6	1121	通所型独自サービス2	通所型サービス費(独自)	事業対象者(週2回)・要支援2(週2回)		3,428	1月につき	●
A6	1122	通所型独自サービス2日割	通所型サービス費(独自)	事業対象者(週2回)・要支援2(週2回)		113	1日につき	●
A6	1221	通所型独自サービス/22	通所型サービス費(独自)	要支援2(週1回)		1,714	1月につき	●
A6	1222	通所型独自サービス/22日割	通所型サービス費(独自)	要支援2(週1回)		56	1日につき	●
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	全て共通	所定単位数の5%加算		1月につき	
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	全て共通	所定単位数の5%加算		1日につき	
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	事業対象者(週1回)・要支援1	376 単位 減算	-376	1月につき	
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2		事業対象者(週2回)・要支援2(週2回)	752 単位 減算	-752		
A6	6126	通所型独自サービス同一建物減算/22		要支援2(週1回)	376 単位 減算	-376		
A6	5010	通所型独自サービス生活向上グループ活動加算	生活機能向上グループ活動加算	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回)	100 単位 加算	100	1月につき	●
A6	5020	通所型独自サービス生活向上グループ活動加算/2		要支援2(週1回)	100 単位 加算	100		
A6	5002	通所型独自サービス運動器機能向上加算	運動器機能向上加算	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回)	225 単位 加算	225	1月につき	●
A6	5012	通所型独自サービス運動器機能向上加算/2		要支援2(週1回)	225 単位 加算	225		
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回)	240 単位 加算	240	1月につき	●
A6	6129	通所型独自サービス若年性認知症受入加算/2		要支援2(週1回)	240 単位 加算	240		
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	栄養アセスメント加算	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回)	50 単位 加算	50	1月につき	●
A6	6120	通所型独自サービス栄養アセスメント加算/2		要支援2(週1回)	50 単位 加算	50		
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	栄養改善加算	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回)	200 単位 加算	200	1月につき	●
A6	5013	通所型独自サービス栄養改善加算/2		要支援2(週1回)	200 単位 加算	200		
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算 I	口腔機能向上加算(I)	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回)	150 単位 加算	150	1月につき	●
A6	5014	通所型独自サービス口腔機能向上加算 I /2		要支援2(週1回)	150 単位 加算	150		
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算 II	口腔機能向上加算(II)	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回)	160 単位 加算	160	1月につき	●
A6	5021	通所型独自サービス口腔機能向上加算 II /2		要支援2(週1回)	160 単位 加算	160		

荒川区総合事業サービスコード表(通所型サービス)

通所(A6)

※ 第1号通所事業通所介護の令和4年10月1日～令和6年3月31日のサービス提供分で使用

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位	限度額 管理
		算定内容	利用者の認定区分	加算・減算の内容			
A6 5006	通所型独自複数サービス実施加算 I 1	選択的サービス複数実施加算(I)	運動器機能向上及び栄養改善	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回)	480 単位 加算	1月につき	●
A6 5016	通所型独自複数サービス実施加算 I /21			要支援2(週1回)	480 単位 加算		
A6 5007	通所型独自複数サービス実施加算 I 2		運動器機能向上及び口腔機能向上	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回)	480 単位 加算		
A6 5017	通所型独自複数サービス実施加算 I /22			要支援2(週1回)	480 単位 加算		
A6 5008	通所型独自複数サービス実施加算 I 3		栄養改善及び口腔機能向上	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回)	480 単位 加算		
A6 5018	通所型独自複数サービス実施加算 I /23			要支援2(週1回)	480 単位 加算		
A6 5009	通所型独自複数サービス実施加算 II	選択的サービス複数実施加算(II)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回)	700 単位 加算	1月につき	●
A6 5019	通所型独自複数サービス実施加算 II /2			要支援2(週1回)	700 単位 加算		
A6 5005	通所型独自サービス事業所評価加算	事業所評価加算		事業対象者・要支援1・要支援2(週2回)	120 単位 加算	1月につき	●
A6 5015	通所型独自サービス事業所評価加算 /2			要支援2(週1回)	120 単位 加算		
A6 6011	通所型独自サービス提供体制加算 I 1	サービス提供体制強化加算(I)		事業対象者(週1回)・要支援1	88 単位 加算	1月につき	
A6 6012	通所型独自サービス提供体制加算 I 2			事業対象者(週2回)・要支援2(週2回)	176 単位 加算		
A6 6022	通所型独自サービス提供体制加算 I /22			要支援2(週1回)	88 単位 加算		
A6 6107	通所型独自サービス提供体制加算 II 1	サービス提供体制強化加算(II)		事業対象者(週1回)・要支援1	72 単位 加算	1月につき	
A6 6108	通所型独自サービス提供体制加算 II 2			事業対象者(週2回)・要支援2(週2回)	144 単位 加算		
A6 6128	通所型独自サービス提供体制加算 II /22			要支援2(週1回)	72 単位 加算		
A6 6103	通所型独自サービス提供体制加算 III 1	サービス提供体制強化加算(III)		事業対象者(週1回)・要支援1	24 単位 加算	1月につき	
A6 6104	通所型独自サービス提供体制加算 III 2			事業対象者(週2回)・要支援2(週2回)	48 単位 加算		
A6 6124	通所型独自サービス提供体制加算 III /22			要支援2(週1回)	24 単位 加算		
A6 4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 I	生活機能向上連携加算(I)(3月に1回を限度)		事業対象者・要支援1・要支援2(週2回)	100 単位 加算	1月につき	●
A6 4011	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 I /2			要支援2(週1回)	100 単位 加算		
A6 4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 II 1	生活機能向上連携加算(II)	運動器機能向上加算を算定している場合	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回)	200 単位 加算	1月につき	●
A6 4012	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 II /21			要支援2(週1回)	200 単位 加算		
A6 4003	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 II 2			事業対象者・要支援1・要支援2(週2回)	100 単位 加算		
A6 4013	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 II /22			要支援2(週1回)	100 単位 加算		
A6 6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算 I	口腔・栄養スクリーニング加算(I)(6月に1回を限度)		事業対象者・要支援1・要支援2(週2回)	20 単位 加算	1回につき	●
A6 6210	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算 I /2			要支援2(週1回)	20 単位 加算		
A6 6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算 II	口腔・栄養スクリーニング加算(II)(6月に1回を限度)		事業対象者・要支援1・要支援2(週2回)	5 単位 加算	1回につき	●
A6 6211	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算 II /2			要支援2(週1回)	5 単位 加算		
A6 6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	科学的介護推進体制加算		事業対象者・要支援1・要支援2(週2回)	40 単位 加算	1月につき	●
A6 6321	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算 /2			要支援2(週1回)	40 単位 加算		

荒川区総合事業サービスコード表(通所型サービス)

通所(A6)

※ 第1号通所事業通所介護の令和4年10月1日～令和6年3月31日のサービス提供分で使用

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位	限度額 管理
種類	項目		算定内容	利用者の認定区分	加算・減算の内容			
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	全て共通	所定単位数の59/1000加算	1月につき	
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)				
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)				
A6	6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	全て共通	所定単位数の12/1000加算	1月につき	
A6	6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)				
A6	6114	通所型独自サービススペースアップ等支援加算	介護職員等ペースアップ等支援加算		全て共通	所定単位数の11/1000加算	1月につき	

【定員超過の場合】

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位	限度額 管理	
種類	項目		算定内容	利用者の認定区分	加算・減算の内容				
A6	8001	通所型独自サービス1・定超	通所型サービス費(独自)	事業対象者(週1回)・要支援1	1,672 単位	定員超過の場合×70%	1,170	1月につき	●
A6	8002	通所型独自サービス1日割・定超	通所型サービス費(独自)	事業対象者(週1回)・要支援1	55 単位	定員超過の場合×70%	39	1日につき	●
A6	8011	通所型独自サービス2・定超	通所型サービス費(独自)	事業対象者(週2回)・要支援2(週2回)	3,428 単位	定員超過の場合×70%	2,400	1月につき	●
A6	8012	通所型独自サービス2日割・定超	通所型サービス費(独自)	事業対象者(週2回)・要支援2(週2回)	113 単位	定員超過の場合×70%	79	1日につき	●
A6	8014	通所型独自サービス/22・定超	通所型サービス費(独自)	要支援2(週1回)	1,714 単位	定員超過の場合×70%	1,200	1月につき	●
A6	8015	通所型独自サービス/22日割・定超	通所型サービス費(独自)	要支援2(週1回)	56 単位	定員超過の場合×70%	39	1日につき	●

【看護・介護職員が欠員の場合】

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位	限度額 管理	
種類	項目		算定内容	利用者の認定区分	加算・減算の内容				
A6	9001	通所型独自サービス1・人欠	通所型サービス費(独自)	事業対象者(週1回)・要支援1	1,672 単位	看護・介護職員が欠員の場合×70%	1,170	1月につき	●
A6	9002	通所型独自サービス1日割・人欠	通所型サービス費(独自)	事業対象者(週1回)・要支援1	55 単位	看護・介護職員が欠員の場合×70%	39	1日につき	●
A6	9011	通所型独自サービス2・人欠	通所型サービス費(独自)	事業対象者(週2回)・要支援2(週2回)	3,428 単位	看護・介護職員が欠員の場合×70%	2,400	1月につき	●
A6	9012	通所型独自サービス2日割・人欠	通所型サービス費(独自)	事業対象者(週2回)・要支援2(週2回)	113 単位	看護・介護職員が欠員の場合×70%	79	1日につき	●
A6	9014	通所型独自サービス/22・人欠	通所型サービス費(独自)	要支援2(週1回)	1,714 単位	看護・介護職員が欠員の場合×70%	1,200	1月につき	●
A6	9015	通所型独自サービス/22日割・人欠	通所型サービス費(独自)	要支援2(週1回)	56 単位	看護・介護職員が欠員の場合×70%	39	1日につき	●